

( 公 印 省 略 )  
神 建 第 号  
令 和 年 月 日

様

神 戸 市 長

市民の木等特別助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のありました市民の木等特別助成金につきましては、神戸市市民公園条例第29条の規定により次のとおり決定しましたので通知します。

1 市民の木等	指定年月日	
	指定番号	第 号
	所在地	
2 決 定	ア 特別助成金の交付を行う。 決定助成額 ￥ 円	
	イ 次の理由により特別助成金の交付を行わない。 (理 由)	
3 助 成 の 条 件	市長が助成の適正を期するため必要があると認めるとき行う次の各号に掲げる措置に応じること。 (1) 助成に係る報告の徴収 (2) 助成に係る図書その他物件の検査 (3) 現地調査	
注意 ① 交付決定のあった助成金については、別途送付します請求書により、上記金額をご請求ください。		